

事務事業チェックシート

事務事業No 250 事業名 つどいの家運営助成事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		老人福祉費	
	大事業		老人福祉事業	
事項		つどいの家運営助成事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	1	高齢者の生活の充実
基本方針	2	高齢者の社会参加と生きがいがづくりの推進

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	永年
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍	435-1063
関連課			

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容					
事業概要	高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付することにより、福祉の増進を図る。		高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付する。				
	実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
主宰者の民家の一部を開放して行った事業に対して、一ヶ月11,000円の助成を行う		主宰者の民家の一部を開放して行った事業に対して、一ヶ月11,000円の助成を行う	主宰者の民家の一部を開放して行った事業に対して、一ヶ月11,000円の助成を行う	主宰者の民家の一部を開放して行った事業に対して、一ヶ月8,000円の助成を行う	主宰者の民家の一部を開放して行った事業に対して、一ヶ月8,000円の助成を行う		
設置数 24ヶ所		設置数 23ヶ所	設置数 26ヶ所				

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,696	3,168	3,432	3,036	3,168	3,366	2,496		2,496	
伸び率 (%)	-	-	-7.1%		-7.7%		-21.2%		0.0%	
人件費	常勤職員	464	1,953	1,953	1,959	1,953	1,690	1,953		
	非常勤職員	0	0							
	小計	464	1,953	1,953	1,959	1,953	1,690	1,953		
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	3,696	3,168	3,432	3,036	3,168	3,366	2,496			
所要人数	常勤職員	0.06	0.26	0.26	0.26	0.26	0.23	0.26		
	非常勤職員	0.00	0.00		0.00					
主な予算内訳	負担金、補助及び交付金									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	年度目標値								
	実績値								
単位	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度					
成果指標	年度目標値				2,518	2,304	2,784	2,304	2,304
					2,347	2,555	2,651		
	実績値				A	A	A		
					A	A	B		
単位	日(延べ)	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度				
活動回数	年度目標値				24,312	22,392	26,076	22,392	22,392
					23,156	23,411	22,928		
実績値				A	A	B			
				A	A	B			
単位	人(延べ)	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	高齢者の余暇活動への参加は、健康的な生活を送るうえで必要不可欠である。今後も事業を維持継続し、高齢者の余暇活動のための場の確保に努めたい。
「見直し」 「改善」案	